



 藤沢市役所

記者発表資料

2020年（令和2年）8月19日

藤沢記者クラブ各位

市民に更なる安全・安心を

国立病院機構横浜医療センターと協定を締結

藤沢市は、国立病院機構横浜医療センターと、令和2年9月1日（火）から、藤沢市内でドクターカーを運用する協定を締結するに先立ち、次のとおり協定締結式を執り行います。

このことにより、従来の藤沢市民病院救命救急センターによる「医師同乗出動」に加え、国立病院機構横浜医療センターのドクターカーが出動することで、本市の病院前救護体制の充実・強化が図られます。

【協定締結式】

1 と き 2020年（令和2年）8月26日（水）

15時から15時30分頃まで

2 ところ 藤沢市本庁舎6階 6-1会議室

以 上

*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 消防局 救急救命課

担当： 海老・勝森

内線： 8162

直通： 0466(50)3579

参 考

1 ドクターカーとは

ドクターカーとは、医療機関が保有する緊急自動車で、消防機関等からの要請により、医師等が乗車して出動する車両です。

なかでも横浜医療センターが運用しているタイプの、傷病者の搬送スペースを持たないドクターカーは通称「ラピッドカー」と呼ばれています。



(写真 横浜医療センターのラピッドカー)

2 協定に係る経緯

横浜医療センターは、藤沢市と近接している救命救急センターであることから、横浜医療センターと消防局の相互で新たな協力体制について検討し、今回の協定締結に至ったものです。

3 ドクターカーの運用について

(1) 運用時間

平日の午前9時から午後4時までの間で運用を行います。

(2) 出動範囲

出動範囲は原則として藤沢市内全域です。

(3) 出動要請

災害現場等で傷病者の救出に時間を要する場合など、現場で医師の処置が必要と判断した場合に出動を要請します。

4 救急隊との連携活動

ラピッドカーには、救命救急センターの医師、看護師、救急救命士の3人が乗務しており、救急現場では救急隊員と協力して救命活動を行います。

傷病者は救急車で医療機関に搬送しますが、その際も必要に応じて、医師、看護師が同乗し処置等を行います。

以 上